

行政用ファクシミリ貸借

入 札 説 明 書

2025年（令和7年）10月2日

福山市企画財政局

税務部税制課

行政用ファクシミリ貸借に係る入札公告（福山市公告第１１３８号）に基づく一般競争入札の実施については、福山市契約規則（昭和４１年規則第１３号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日

２０２５年（令和７年）１０月２日（木）

2 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 件名

行政用ファクシミリ貸借

イ 数量

ファクシミリ本体・周辺機器（お知らせ機能） １台

(2) 履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり

(3) 貸借期間

２０２６年（令和８年）１月１日から２０３０年（令和１２年）１２月３１日まで

※地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定に基づく長期継続契約

(4) 設置場所

新市支所（福山市新市町大字新市１０６１番地１）

(5) 納入期限

２０２５年（令和７年）１２月２６日（金）

3 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する入札参加資格の制限を受けていない者であること。

(2) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行っていない者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。

(3) 本件の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(6) 広島県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

競争入札に参加する者で必要な資格の審査を受けようとする者は、次に掲げる書類を

提出しなければならない。原則、直接持参により提出するものとするが、郵送により提出する場合は、配達証明付書留郵便で申請期間内に必着とする。

なお、「ケ 印鑑証明書」、「コ 市税の完納証明書」及び「サ 納税証明書」については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとし、「コ 市税の完納証明書」及び「サ 納税証明書」については、写しを可とする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 入札する行政用ファクシミリの機種に対応したカタログ

ウ 受付票（様式第2号）

エ 契約締結等の権限を支店長、営業所長等に委任する場合にあっては委任状（様式第3-1号）

オ 使用印鑑届（様式第4号）

代表者と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

カ 担当者届（様式第5号）

本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

キ 誓約書（様式第6号）

ク 申立書（様式第7号）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

ケ 印鑑証明書

実印であることを証明するもの

コ 市税の完納証明書（写し可）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの

サ 納税証明書（写し可）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの

シ 入札参加資格確認結果通知書の送付用封筒

長形3号封筒にあて先を記入のうえ、切手110円を貼付けたもの

(2) 申請期間

2025年（令和7年）10月2日（木）から10月14日（火）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書の入手先、提出先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号（本庁舎2階）

福山市企画財政局税務部税制課

TEL（084）928-1018（直通）

FAX（084）928-1731

※申請書類は2025年（令和7年）10月2日（木）から10月14日（火）まで福山市ホームページに掲載する。

（URL：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）

5 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果については、2025年（令和7年）10月17日（金）付けで書面により「入札参加資格確認結果通知書」を申請者に送付する。また、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

なお、入札参加を認定した者には入札書（様式第10号）、委任状（様式第3-2号）、入札辞退届（様式第9号）及び契約書（案）を電子メールで交付する。

6 入札説明等に関する質問

(1) 入札説明等に関する質問は、質問票（様式第8号）により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス：zeisei@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) (1)の受付は、2025年（令和7年）10月2日（木）から10月16日（木）まで（市の休日を除く。）とする。

(3) 質問に対する回答は、2025年（令和7年）10月22日（水）に一括して、福山市ホームページに掲載する。

(URL：https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp)

7 入札及び開札手続き

(1) 入札日時及び場所

日時 2025年（令和7年）10月29日（水）10時30分

場所 福山市東桜町3番5号

福山市役所 東棟3階 305会議室

なお、入札書の提出は直接持参によるものとし、郵便、信書、ファクシミリ等による受付は行わない。

(2) 開札

入札後直ちに開札する。

(3) 辞退について

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式第9号）を2025年（令和7年）10月24日（金）午後5時（必着）までに提出すること。

(4) 入札書の作成

ア 入札書の作成

（ア）入札書は所定の様式（様式第10号）を使用し、次の内容に従い記載すること。

イ 入札書の記載項目

（ア）年月日

入札書の提出年月日とする。

（イ）金 額

入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とすること。

（ウ）入札者住所、商号、代表者及び押印

a 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに様

式第1号と同じ印とする。

なお、入札参加資格審査申請において、使用印鑑の届出がある場合には、この印とすること。

b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状を提出し、復代理人の名前並びに復代理人印とすること。

ウ 入札参加者等は、仕様書、本入札説明書、契約書（案）及び規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

エ 入札金額の訂正は認めない。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき

イ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき

ウ 他人の代理を兼ね、又は2つ以上を代理して入札したとき

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき

オ 入札書に記名押印がなかったとき

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき

ク 金額を訂正した入札をしたとき

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき

(6) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

(7) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

(8) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(9) 入札に当たっての注意事項

ア 福山市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。また、本入札において、福山市に関して知ることとなった内容は、第三者に洩らしてはならない。なお、福山市が貸与した文書は返却すること。

- イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。
- ウ 本入札に関し福山市へ提出された資料は返却しない。
- (10) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限定する。
- (11) 守秘義務要件
本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏洩することを防止し、かつ秘密漏洩の可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は、き損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

8 契約に関する事項

(1) 契約の締結

ア 契約書へ記載のない内容については、落札者と別途協議の上で決定し、契約を締結する。

なお、本市仕様書の要件を満たさないときは、当該項目について本市が特に認めた場合を除き、落札者は本市仕様書の要件に従わなければならない。

イ 契約条項については、入札参加資格を認定した者に対し、契約書（案）を交付し示す。

ウ 落札者は、本市が定める日（落札者決定から5日以内）までに契約書の締結を行うものとする。契約に応じない場合は落札の決定を取消す。

(2) 契約保証金

免除（福山市契約規則第6条第1項第5号）

(3) その他

本契約は、2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）までの間に予算の範囲内で、賃借を受けるものである。また、2026年度（令和8年度）以降の本契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、福山市は本契約を解除することができるものとする。

9 契約に関する事務担当課

〒720-8501

福山市東桜町3番5号（本庁舎2階）

福山市企画財政局税務部税制課

TEL（084）928-1018（直通）

FAX（084）928-1731

電子メールアドレス：zeisei@city.fukuyama.hiroshima.jp